

座間市教育委員会 9月定例会会議録

1 開会日時 令和3年9月8日(水) 午前9時30分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘  
 教育長職務代理者 天野 久美 教育委員 小井田 由美子  
 教育委員 馬場 悠男 教育委員 鈴木 義範

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力  
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真  
 教育指導課長 宮崎 広孝 教育研究所長 土山 幸一  
 生涯学習課長 吉野 芳絵 図書館長 飯田 京子

5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	36	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長	承認

No.	協議番号	協 議 事 項 名	説明者	結果
1	4	郷土資料館整備について	生涯学習課長	継続

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	10	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 それでは、ただいまより9月定例教育委員会を開会いたします。  
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は9月8日今日一日といたします。  
 次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に小井田

委員と馬場委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

#### <教育長報告>

木島教育長 8月18日(水)定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

8月18日(水)第20回座間市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教育長出席です。

8月19日(木)子どもの「目・視力・色覚」に関する研修会、教育長出席です。

8月20日(金)市長定例記者会見、教育長出席です。

8月20日(金)第21回座間市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教育長出席です。

8月24日(火)市中学校総合文化祭開会式、文化部発表部門、教育長出席です。

8月24日(火)臨時校長会議があり、私が出席いたしました。二学期の始業に当たり、緊急事態宣言下での学びの保障と感染防止対策などについて、教育委員会事務局側と校長先生方とで協議を行いました。

8月26日(木)市議会第3回定例会開会、提案説明、教育長出席です。

8月27日(金)市議会第3回定例会総括質疑、教育長出席です。

9月2日(木)市議会第3回定例会一般質問、教育長出席です。

9月3日(金)市議会第3回定例会一般質問、教育長出席です。

9月6日(月)市議会第3回定例会一般質問、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御意見、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。

2ページの議事運営要領を御覧ください。報告第10号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、報告第10号は非公開といたします。

また、審議の順番については、議事運営要領のとおり、議案第36号、協議第4号、報告第10号の順に行うことといたします。

それでは、議案第36号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、提案説明

をお願いいたします。

(安藤部長 挙手)

木島教育長 安藤教育部長、お願いいたします。

安藤部長 それでは、資料4ページを御覧ください。議案第36号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の教育関係予算案に関し、異議のない旨を申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき別紙のとおり臨時代理をしたので、同条第2項の規定により承認を求める。提案理由は、令和3年度座間市一般会計補正予算について提案するものです。

5ページを御覧ください。5ページは、市長からの意見聴取に関する文書です。これに対し、6ページのとおり異議なしと回答しました。

続きまして、7ページを御覧ください。補正予算の内容ですが、「小学校修学旅行保護者負担軽減事業費」の「運営費等補助金」28万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校修学旅行の中止に伴う企画料について、保護者負担とならないようにするための予算措置です。

議案第36号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第36号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第36号は承認いたします。

続きまして、協議第4号「郷土資料館整備について」、説明をお願いいたします。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 本件には説明員を同席させたいのですが、入室の許可をいただけますでしょうか。

木島教育長 入室を許可します。事務局は説明員を入室させてください。

(市史文化財担当 稲垣主査 入室)

木島教育長 では、吉野生涯学習課長、説明をお願いいたします。

吉野課長 それでは、議案書8ページを御覧ください。協議第4号「郷土資料館整備について」、郷土資料館整備について協議を求め。協議理由でございますが、令和3年3月に提出された「郷土博物館整備に係る提言」を受けて、教育委員会の意見をとりまとめるため協議するものでございます。

まず、前回の定例教育委員会までに委員の皆様からいただきました御指摘を踏まえて修正した資料と、新たに御覧いただく「ストーリー3の関連図」について、本日は御意見を伺います。

また、本定例教育委員会終了後は、恐れ入りますが、引き続きこの場所で次回の協議事項について御説明させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、担当の稲垣から資料について御説明いたします。

稲垣主査 生涯学習課市史文化財担当、稲垣です。本日は、前回8月の定例教育委員会にて御指摘いただいた点を修正した「常設展示イメージ図」、「ストーリー1」及び「ストーリー2」の説明に、「ストーリー3」についての説明を加えた資料を提出いたしました。

まず、8月定例会で御協議いただいた内容の振り返りですが、議案書9ページは、常設展示イメージ図を修正したものです。修正点は主に2点ございます。

1点目は、座間市域のイラスト塗り分けを、教育研究所から御提供いただきました副読本「わたしたちの座間」を参考にした色彩に改めました。

2点目は、項目と地図を結ぶ線のうち、色や他の図形と重なって見づらい部分を修正いたしました。

次に、10ページを御覧ください。こちらは「ストーリー1」の関連図ですが、流れを把握しやすいようレイアウトを修正いたしました。

続いて、11ページの「ストーリー2」は、複数ページにまたがっていた内容を1ページに集約し、併せてレイアウトを修正いたしました。

最後に、12ページの「ストーリー3」ですが、こちらは新しい内容ですけれども、前の2ページと同様の方針で関連図を作成いたしました。

以上で、資料の御説明を終わります。

吉野課長 担当からの説明は以上です。御協議のほど、よろしく願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。少し時間を取りますので、資料を御確認ください。前回の資料がお手元にございましたら、比較しながら見ていただくと分かりやすいかと思  
います。

(資料確認 2分間)

木島教育長 それでは、御意見や御質問、お気づきの点などがございましたら、よろしく願い  
いたします。

(天野委員 挙手)

木島教育長 天野委員、お願いいたします。

天野委員 11ページの鈴木英夫さんに関する記述のところで、鈴木利貞さんの長男である  
という内容が今回から加えられているのが良いと思いました。鈴木英夫さんは、市内の  
半数以上の学校で校歌の作詞を担当していますよね。そのことに気づいたときには、  
鈴木利貞さんとの親子関係については知らなかったんですけど、後から鈴木委員に  
そのことを教えていただいて、とても感動したことを覚えています。ですので、鈴木  
利貞さんと親子関係だということをここに載せたのは、とても良いと思いました。知  
らない方も多いと思うので、これは大きかったと思います。

木島教育長 ありがとうございます。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 常設展示イメージ図、それからストーリーの相関図、本当に見やすくなったと思  
います。御努力に感謝いたします。

後から気づいたことで、3点ほどお話しさせてください。まず、9ページのイメ  
ージ図ですが、左側に位置している項目は括弧で時代が書いてあるので、右側に位置し  
ている項目についても年代を括弧書きで入れた方が見やすくなり、時代の流れが理解

しやすいのではないかと思います。これがまず1点です。

それから2点目は、12ページのストーリー3についてです。ここでは、現代の発展の様子、急速に発展している様子をまとめなくてはいけないという難しさがあるので、このページだけはA4の縦にして開拓と発展を分かりやすく表示した方が、理解していただけるのではないかと思います。

3点目は、「市制施行」に影響を与えた事柄として、「日産座間工場設置と撤退」が矢印で結ばれていますが、設置と撤退を一緒に表記してしまうと、少し分かりづらいのではないかと思います。工場地帯として発展していく中で日産座間工場が設置され、その後時代の流れで撤退を余儀なくされたけれども、それだけでは終わらず、更に商業地域として発展していく。このことをうまく表示できると、より分かりやすいのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。鋭い御指摘をいただきましたが、まず1点目の年代の記載について、他の委員さんから御意見等はございますか。

馬場委員 記載していただくと、良くなると思います。

木島教育長 どの程度の内容を入れていきましょうか。

稲垣主査 明らかなピリオドがあるものについては、「昭和〇〇年」という書き方ができると思います。12ページのストーリー3の関連図の方には、いつ頃の出来事であるかということを書いていますので、それを9ページのイメージ図に括弧書きで加えるという形です。

木島教育長 左側に位置している項目と同様の表記ということですね。では、そのような形で修正して、次回提案していただけたらと思います。

それから2点目、12ページのストーリー3をA4の縦にしてはどうかということについて、事務局側はいかがですか。

稲垣主査 関連図の資料を全て横向きで作成していますので、横向きでそろえた方が良いのではないかと考えていますが、レイアウト上の必然性がそれに勝れば、変更させていただきます。

馬場委員 縦にしてみたものを御提案いただいて、どちらが良いかを検討するというのはいかがでしょうか。

木島教育長 では、縦にしてみたものを、これも次回提案していただいて、再度御検討いただく形ですね。

それから3点目、日産座間工場の設置と撤退を一緒に表記してしまうと分かりづらいのではないかと、という御指摘でした。日産の工場が座間市に設置されたことは大変大きな出来事であったわけですが、そのことについてと、撤退後の跡地に商業施設が開業して新たに発展していくということ、これらをうまく表示できるとより良いのではないかと御意見でしたが、いかがでしょうか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私も後で意見を申し上げようと思っていたのですが、やはりこの部分は「設置」とした方が良いのではないかと思います。もし「撤退」を入れるのであれば、「その後の発展」のような形で取り上げた方が良いのではないのでしょうか。それと、9ページのイメージ図ですが、日産座間工場の設置より市制施行の方が後なので、時系列で記載するとしたら、「市制施行」の下に配置した方が良いのではないかと感じます。

木島教育長 ありがとうございます。鈴木委員からも御意見をいただきました。事務局、よろしいでしょうか。

稲垣主査 はい。

木島教育長 この日産座間工場の辺りについて、他に御意見等はございますでしょうか。

鈴木委員 少し関係するんですけども、イメージ図の「日産座間工場設置と撤退」の二つ下に「相模野台地の発展」とありまして、これはストーリー3のテーマにもなっているのですが、「発展」というのは、幕末からというか、開拓が始まったときから続いているものですので、この場合には「都市化」というような言葉の方が良いのではないかと感じました。

木島教育長 内容的にもそうですね、12ページでは「工場誘致」や「台地に企業が次々と進出」というふうに書かれていますので。事務局はこの点も検討していただければと思います。

小井田委員から御指摘いただきました3点については、他の委員さんからも御意見をいただきました。それ以外で、御意見や御感想はございますか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 11ページ、ストーリー2の「郷土の先人たち」で、鈴木利貞さんが幼年会を組織したりと活躍されたことが説明されているのですが、鈴木利貞さんがそのような活動をするに当たって、バックグラウンドとして何があったか、鈴木利貞さんに影響を与えたものは何か、ということが併せて示されていた方が良いのではないのでしょうか。鈴木委員どうでしょう、鈴木利貞さんに影響を与え、これほどの人物にしたというのは何なのでしょう。

鈴木委員 母親の影響は大きかったと思います。母親が厚木の難波家から嫁にきているのですが、やはり自由民権運動の流れを汲んだ家なので、その影響を受けているのと、もう一つは奥さんが新田宿の新田家なんですね。ここにもあるように、新田家というのは江戸時代中頃からずっと寺子屋の師匠をしているので、奥さんはそういったところから教育の大切さというのを肌身で感じてきている。それも利貞に大きな影響を与えたということだと思います。それともう一つ、他の大きな要因ですが、幕末から明治にかけて、座間市が養蚕の現金収入によってリッチになるわけです。それで大変社会が荒れてしまった。その荒れたところを利貞は何とかしようということで、幼年会の発想が生まれてくるのかなという、そのような形ですね。

木島教育長 鈴木英夫先生に直接お話を聞いたことがあるのですが、やはりお母さんの存在は大きかったというお話をされていましたね。

馬場委員 そういう学問的、教育的なベースがあった上で、利貞さんが活躍されるわけですね。そうすると、やはり利貞さんに影響を与えた事柄が示されていても良いのではないかと感じます。

鈴木委員 明治最初の学制が発布された、明治5年の座間市の状況というのは、今のように行政がしっかりしていたわけではないんです。江戸時代の村のままで、村を自治する体制として、名主、組頭、百姓代の三役を中心とした体制がまだ生きているわけです。そこで学制が発布されて、いざ学校を作れと言われたときに、行政がやってくれるわ



けではないので、自分たちでお金を出して学校を作ったわけです。龍源院というお寺などの場所を借りて、運営費は村が出すという形で、それこそ村全体で盛り上げていたという雰囲気があって、そういうものを肌身で感じていたのではないかと思います。

馬場委員　いわゆる自治ですね。そういう、江戸時代以来の自治の力、教育などを自分たちでやっっていこうという風土、その辺りのところをうまく加えられると良いですね。

木島教育長　ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(鈴木委員　挙手)

木島教育長　鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員　ストーリー2のテーマが「郷土の先人たち」となっていますが、私はこの展示イメージ全体、それこそ縄文時代から現代まで、人を中心に、郷土の先人たちを中心にしていくというふうに理解していきまして、全体が「郷土の先人たち」ですので、ここを他の言葉で表せないだろうかという、それが1点目です。

もう1点は、ストーリー2と3の関連図について、時系列的に書いてあるストーリー1と同じような形で作ることができないだろうか、という点です。時間軸に沿って示した方が、イメージが浮かびやすいのではないかと思います。

木島教育長　ありがとうございました。

まず1点目は、ストーリー2の「郷土の先人たち」という表現について、私たちが今話し合っていること自体が、いわゆる郷土の先人たちを追いながら見ていこう、という流れの中でやっていますから、ストーリー2だけを郷土の先人として位置づけるのではなく、他の表現ではどうかということでした。

それからもう1点、ストーリー2と3の関連図を、ストーリー1のような時系列の形で作り直すことはできないだろうかという御意見でした。

馬場委員　これは、簡単ではないかもしれませんがね。時系列に沿って物事が起きてきたということではなくて、いろいろな要素が加わって多面的に展開してきたとなると、難しいかもしれません。ただ、試みってみるといいと思います。

1点目の方については、全て我々の祖先がやってきたことですから、その皆が先人であるという、鈴木委員のおっしゃるイメージは分かります。けれども、これも少し難しいかもしれないと思っています。

鈴木委員 ストーリー3にも郷土の先人たちが入っていますよね。

馬場委員 ストーリー3は、人は絡んでくるけれども、経済的な発展ということ、あるいは当時の日本情勢や世界情勢との絡みで発達してくるということの問題意識で軸を通しているのでしょうか、今のような形でも良いのではないかと思います。ただ、ベースとして、全ての祖先たちは先人たちだという、それを皆に分かってほしいということは、どこかに入れておいても良いかもしれません。

木島教育長 確かに、最初の頃の話し合いの中では、人を追いながらというか、人を通して座間市の発展を見ていくという話があって、それは今でも変わらず根底に流れている部分だと思っています。

他の委員さんはいかがでしょう。

天野委員 ストーリー3のところは、簡単にはいかないかと思います。「養蚕の発展」や、瀬戸吉五郎さんからの流れは、前はストーリー2に入っていて、でもやはり「養蚕の発展」からはストーリー3に持っていきましょう、ということになっていたかと思いません。瀬戸吉五郎さんは「郷土の先人に学ぶ」に載っている方なので、その方がストーリー3に入っているというところで、鈴木委員としては引かかかっていらっしゃるのかと思うんですけど、「養蚕の発展」から「相模野台地の発展」へとつなげているので、やはりこうなるのかなというふうには思います。

木島教育長 ストーリー2と3の関連図を、ストーリー1のような時系列にできるかどうかという辺りについてはいかがでしょう。

小井田委員 時代が新しくなればなるほど急に変わっていくというところ、それもいろいろと複雑な要素が絡み合っこのような経過をたどっていくというところが、時系列だけだとよく分からないと思いますし、非常に難しいところですね。

馬場委員 稲垣さんの御努力もありまして、何をやるべきかという目的や方向性について、今こうして皆の共通認識ができているだけでも素晴らしいことだと思っています。ですので、今挙げたような問題点は今後に向けて整理しておいて、この先また一段階進んで具体的にになっていくときに、そういうことも加味して更に検討していく、ということでも良いのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

木島教育長 ありがとうございます。

天野委員 今回の相関図、8月にお示しいただいた相関図からとても変わって、すっきりと分かりやすく伝えられていて、良かったと思います。

木島教育長 では、今回御指摘いただいた、イメージ図に年代を記載することや、「相模野台地の発展」のところを「都市化」という表現にすること、それから日産座間工場の記載についてなどを修正していただいて、次回提出していただくということでお願いいたします。

他にはいかがでしょうか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 12ページで、市制施行について昭和45年と書いてありますが、市制施行は昭和46年ですので、訂正しておいていただけたらと思います。

稲垣主査 はい、失礼いたしました。

木島教育長 ありがとうございます。  
それでは、本日の協議は以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。御異議等ないので、協議第4号は終了いたします。  
説明員の稲垣主査、ありがとうございます。退室をお願いいたします。

稲垣主査 ありがとうございます。

(市史文化財担当 稲垣主査 退室)

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。  
会議の冒頭で決定しましたとおり、報告第10号は非公開といたします。

(報告第10号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和3年10月13日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で9月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時20分開会)